

6月は「男女雇用機会均等月間」です

私も会社もステップアップ

〜ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ〜

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場での男女均等への認識と理解を深める機会にしています。

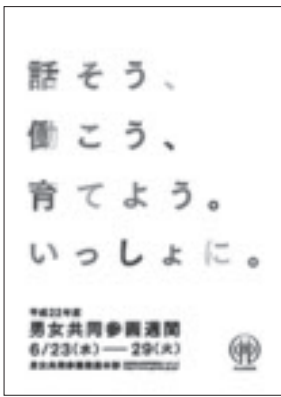
男女雇用機会均等法が施行されて以降、企業の雇用管理は改善されつつありますが、依然として男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準に留まり、実質的な機会の均等が保たれていません。

事業主のみならずには、働き続けることを希望する女性が就業意欲を失うことなく、その能力を発揮し働き続けられるように、格差解消に向けた取り組みを一層推進していただくようにお願いします。

※ポジティブ・アクションとは、男女の労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的な取組みのことです。

6月23日〜29日は男女共同参画週間!!

男と女 ともに
輝く社会をめざして



平成22年度の標語は「話そう、働こう、育てよう。いっしょに」

配偶者等への暴力は犯罪行為です

DV(ドメスティック・バイオレンス)でお悩みの方は、次の窓口へご相談ください

- 婦人相談所 ☎26-11212
- (佐賀県総合福祉センター内) ☎26-10018
- アバンセ (佐賀県立男女共同参画センター)

■ 問い合わせ 人権・同和対策課 (中央公民館内) ☎75-48224

男女共同参画週間記念フォーラム

- 日時 6月26日(土) 13:30~15:30
 場所 唐津市文化体育館 文化ホール
 内容 「世界の山々をめざして ~支えあい、ともに登ろう~」
 講師 登山家 田部井 淳子さん
 ※一時保育をご希望の方は6月16日までにアバンセにお申し込みください
 主催 アバンセ (佐賀県立男女共同参画センター) ☎26-0011(代表)

多久市定例議会は

6月14日から

6月の定例議会は14日(月)に開会予定です。本会議は10時開会です。なお、ケーブルテレビでも録画放送をしています。定例会のくわしい日程や市政一般に対する通告内容などは多久市ホームページに掲載しています。

■ 問い合わせ 議会事務局 ☎75-48228
<http://www.city.taku.lg.jp/>

「分別」のある人を目指して!

—エコ達人への道—

ゴミの出し方① びんの巻



市報1月号で、びん類の多くがリサイクルされていることを紹介しました。

分類することも、リサイクルの大切な過程ですが、収集などに出す前に次の3つの手作業をしておく、リサイクルがよりスムーズになります。

- ①びんの中を空にして、水できれいに洗い流す
- ②金属やプラスチックのキャップは、他のゴミへ分別する
- ③びんに貼られたラベルをはがす (ただし、シールなど、はがすのが難しいものは、そのままかまいません) ぜひ、この3つを実践してスムーズなリサイクル・省資源にご協力ください。

■ 問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117